

第3回 公共サービス改革法に基づく民間委託統計調査に関する技術検討会 議事要旨

- 1 日 時 平成22年10月14日（木） 10:00～11:45
- 2 場 所 農林水産省統計部第1会議室（北別館3階、ドア番号314）
- 3 出席者
（委員） 椿広計座長、助川正文委員、安倍澄子委員
（事務局） 統計企画課、生産流通消費統計課、消費統計室
- 4 議 題
 - （1） 第2回技術検討会以後の実施要項の変更点について
 - （2） 平成22年度市場化テスト3調査の民間競争入札に係る提案書についての審査結果に関する評価について
 - ① 木材流通統計調査のうち木材価格統計調査の審査結果に関する評価について
 - ② 生鮮食料品価格・販売動向調査の審査結果に関する評価について
 - ③ 牛乳乳製品統計調査の審査結果に関する評価について
 - （3） その他
- 5 議事及び要旨
事務局から、各調査ごとに設置した技術審査委員会による技術点の配点について説明、質疑を経た後、民間事業者からの提案書の技術点の配点について了解を得た。
委員からの主な質疑は以下のとおり。（○：委員からの発言、→：事務局からの発言）

【質 疑】

- （1） 木材流通統計調査のうち木材価格統計調査
 - 2事業者の審査結果に大差がついたのは、現状の調査状況を考慮したのか、それとも提案書の中身を純粹に評価したのか。
 - 現在受託している事業者が事業内容に応じて具体的に提案書に記述してきたところも要因だが、他方の事業者からは具体的な提案がなく、創意工夫も見られなかったことも要因である。
 - 審査結果については、より質の高い提案をした事業者を評価していることで問題がないと思える。
- （2） 生鮮食料品価格・販売動向調査
 - 現在受託している事業者の提案書には、具体的な記述がないように思える。
 - 記述がない部分については、企画提案会において直接聞き取りを行った。
 - 一番評価が低かった事業者が落札してしまう可能性があるが、この点はどうか考えるか。
 - 今回の技術点の評価では、前回ほど差がつかなかったことから、一番評価が低

い業者が落札者となっても調査の質は確保されると考える。

- 聞き取りも審査に入ることは理解できるが、提案書にも具体的に記述することを指導してもらいたい。

(3) 牛乳乳製品統計調査

- 調査客体との良好な関係に関して配点がない事業者があるが、理由は何か。
→ 記載がないため、配点をしなかったものである。
- 現在受託している事業者は、これまでの経験及び前回投資したプログラムの優位性を提案書に記述したことが評価されたという理解でよいか。
→ そのとおりである。

(4) その他

- 共通システムを利用する動きは、独自システムを構築しノウハウを蓄積しようとする民間事業者の創意工夫を無駄にすることになるのではないか。また、創意工夫されて経費も落ちるのではないか。

- 以上 -